

高知県デジタル化推進計画 (概要版)



高知県

はじめに

- 昨今では、世の中のあらゆるもののデジタル化が急速に進行しており、国では、「Society5.0」の実現を目指した取り組みが進められていることを受けて、本県においては、令和2年3月に「高知県行政サービスデジタル化推進計画」を策定し、デジタル化の取り組みを推進してきました。
- 今般、新型コロナウイルス感染症が流行したことを契機として、あらゆる分野の社会経済活動が急速に変化する一方で、特に行政分野においては、デジタル化、オンライン化の遅れが明らかとなりました。そのため、行政サービスのデジタル化について、これまで以上にスピード感をもって取り組む必要があります。また、今般のコロナ禍においては、大都市への一極集中による脆弱性が明らかとなり、地方への新たな人の流れが生まれており、この流れを本県でも確実に掴んでいくことが重要です。
- デジタル技術は、本県など地方、特に中山間地域においてこそ必要かつ有効であることから、デジタル技術を積極的に活用することにより、地場産業の高度化や新たな産業を創出するとともに、生活インフラの確保を図り、暮らしの質を向上させ、地域で若者が安心して暮らし続けられる地方を作り出していくことが可能となります。
- 本計画は、県と市町村が一体となって、デジタル化の推進に取り組むことにより、県民サービスの向上と、デジタル技術を活用した課題解決と産業振興を図るとともに、行政事務を抜本的に効率化し、本県におけるデジタル化を促進することを目的として策定するものです。

計画期間 : 令和2年4月から令和6年3月までの4年間

「高知県デジタル化推進計画」の位置付け

本計画は、官民データ活用推進基本法第9条に基づき、都道府県に策定が義務付けられている「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付けています。

<参考> 官民データ活用推進基本法第9条（抜粋）

第9条 都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない。

この資料の構成

1 デジタル化推進計画のポイント 3

デジタル化推進計画とは

2 デジタル化推進計画の政策体系 4

- 「県民サービスの向上」など**3つのVision**（令和5年度末の目指す姿）の実現に向け、**Strategy**（戦略）と**5つのApproach**（取組項目）により取り組みを推進

3 県民サービスの向上と業務効率化の取り組みによる将来イメージ 5～6

デジタル化推進計画の取り組み

4 Approach 1 あらゆる行政サービスのデジタル化 7～10

● 行政手続きのオンライン化



● デジタルデバインド対策



● デジタル技術に不慣れな方への支援

● 自治体DXの推進・市町村との連携



- 市町村のオンライン化
- マイナンバーカードの活用

5 Approach 2 社会経済活動のデジタル化 11～16

● 5つの基本政策におけるデジタル化の取り組みを一元化

6 Approach 3 業務効率化を図るシステムの構築 17

7 Approach 4 多様な働き方を実現する環境の整備 18

8 Approach 5 デジタルインフラの整備 19～20

9 推進体制等 20

参考資料

10 デジタル化推進計画の取組一覧 21～22

デジタル化推進計画のポイント

本県においては、令和元年度から、デジタル化の取り組みをスタートし、推進計画の策定や行政事務の効率化に向けたデジタル技術の実証事業などに取り組んできました。今後も、社会の変化や技術の進歩に応じて取り組みを進化・加速化させていきます。

これまでの取り組みと成果

AIを活用した議事録作成支援システムやRPAの導入、テレワーク環境の整備等、デジタル技術の実証・導入による事務効率化や正確性の向上などの成果を確認

課題と今後の取り組みの方向性

- ①これまでの取り組みは、行政事務の範囲にとどまっている
⇒ **デジタル化の効果を、県内企業の事業活動や県民生活への浸透を図ることが必要**
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大により社会構造が変化
⇒ **アフターコロナ・ウィズコロナ時代における働き方改革と生産性の向上に向けた対応が必要**
- ③庁内の一部の関係所属の取り組みが主体
⇒ **行政のデジタル化の全庁的な取り組みへの発展が必要**

コロナ禍による社会構造の変化や、国のあらゆる分野のデジタル化を推進する方針を踏まえ、「行政サービスデジタル化推進計画」を、次の3つをポイントにより総合的な「高知県デジタル化推進計画」としてバージョンアップ

1 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け



各種手続きのオンライン化等により、会社や自宅から手続きが完結

2 デジタルデバイド対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行



子供や高齢の方々にもデジタル化の成果を実感できる環境構築を支援

3 5つの基本政策におけるデジタル化の取り組みを一元的

経済の活性化

日本一の健康長寿県づくり

教育の充実と子育て支援

南海トラフ地震対策

インフラの充実と有効活用



5つの基本政策との連携を強化

デジタル化推進計画の政策体系

デジタル化推進計画は、**3つのVision**（令和5年度末の目指す姿）の実現に向け、**Strategy**（戦略）と**5つのApproach**（取組項目）により推進します。

Vision① 県民サービスの向上

県民・企業等における対行政コストの縮減
新たな行政サービスの提供等による満足度アップ
デジタルデバイスへの配慮

Vision② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

デジタル技術を活用した行政課題の解決
課題解決型の産業創出や地場産業の高度化

Vision③ 行政事務の抜本的な効率化

行政運営コストの縮減
働き方改革の推進

Strategy DX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進

※DX：デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

5つのApproachで取り組みを推進

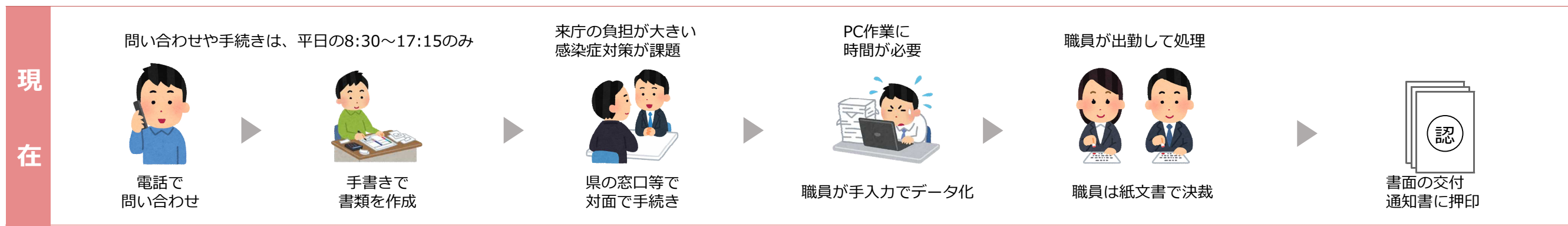


▼各Approachの主な取り組み内容

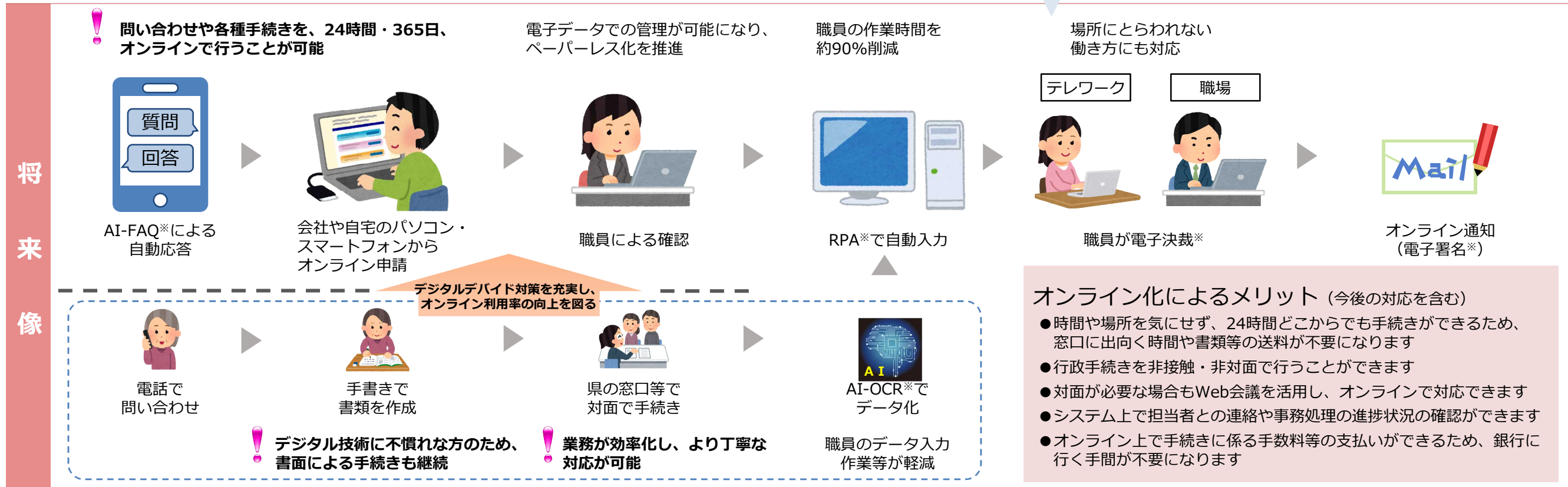
- Approach 1** 行政手続きのオンライン化の推進や、市町村のデジタル化の支援、デジタル技術に不慣れな方への支援などを実施
- Approach 2** 5つの基本政策のデジタル化の取り組みを一元的に推進
- Approach 3** 県民生活に直接関わる業務や、地域の課題解決に向けた企画立案等に注力できるよう、デジタル技術を活用して行政事務を効率化
- Approach 4** 災害時の対応や場所にとらわれない働き方の実現に向けて執務環境の整備を実施
- Approach 5** Approach 1～4の取り組みを実現するため、光ファイバや5Gなどのデジタルインフラを整備

県民サービスの向上と業務効率化の取り組みによる将来イメージ

デジタル技術を活用することにより、県民のみなさまの行政手続きは次のように便利に変わります。



デジタル技術を活用した行政事務の効率化により、県民生活に直接関わる業務や課題解決の企画立案等に注力



- オンライン化によるメリット (今後の対応を含む)**
- 時間や場所を気にせず、24時間どこからでも手続きができるため、窓口に出向く時間や書類等の送料が不要になります
 - 行政手続きを非接触・非対面で行うことができます
 - 対面が必要な場合もWeb会議を活用し、オンラインで対応できます
 - システム上で担当者との連絡や事務処理の進捗状況の確認ができます
 - オンライン上で手続きに係る手数料等の支払いができるため、銀行に行く手間が不要になります

行政手続きのオンライン化

- 県と市町村が連携して一体で取り組む
- 国のマイナポータルとの連携を図り、利便性を向上
- 民間事業者・県民にもオンライン化のメリットを浸透

市町村との連携

- まずは、子育て・介護など国が示す31業務のオンライン化を着実に促進
- その他の手続きについても、件数の多いものを優先的にオンライン化

デジタルデバイド対策

- 光ファイバ整備を促進し、地域間におけるサービスの格差を解消
- 市町村との連携によるデジタル技術に不慣れな高齢者等への利用者支援

【用語集】

AI-FAQ・・・パソコンやスマートフォンから質問を入力するとAI（人工知能）が自動で回答するシステム

RPA・・・職員が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術

電子決裁・・・紙文書ではなくシステムを利用して意思決定を行うこと

電子署名・・・文書が正式なものであり、かつ改ざんされていないことを電子的に証明するもの

AI-OCR・・・AIにより手書き書類等の文字情報を認識し、データに変換する技術

Approach 1 あらゆる行政サービスのデジタル化

これからの行政サービスは、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、行政事務の効率化を図り、サービスの更なる向上につなげていくことが求められます。

国では、今後、行政手続きのオンライン化を原則とすることとしていますが、地方自治体においても、行政手続きのオンライン化に取り組むことが必要です。

加えて、これまでデジタル技術を使う機会が少なかった県民も多いことを踏まえ、デジタルデバйд対策とともに、デジタルサポートという発想への転換を図っていくことも重要です。

2 自治体DXの推進・市町村との連携

計画 P 10

市町村は、最も住民に身近な行政を担う自治体です。そのため、行政サービスのデジタル化に取り組む上で、市町村のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する意義は大きいと言えます。

また、デジタル技術の活用による課題解決や産業振興を図り、地域で若者が安心して暮らし続けられる地方を創り出していくためには、課題の最前線で取り組んでいる市町村のデジタル化が不可欠です。



1 行政手続きのオンライン化

計画 P 4

今般のコロナ禍においては、行政分野におけるオンライン化の遅れが顕在化しました。本県においては、手続きや問い合わせについてオンライン化を進めます。

主な取り組み

▼県への手続きのオンライン化の拡大

- ・押印等の取扱いを見直し、可能な業務から積極的に前倒してオンライン化
- ・オンライン化に伴い、電子収納を導入しキャッシュレス化

オンライン化イメージ



将来的に、各種手続はオンラインで完結
・処理の進捗状況も、システムで確認可能

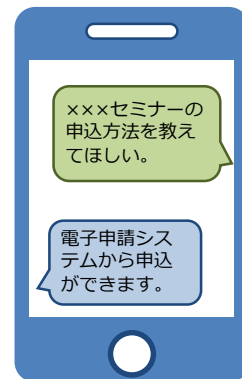
▼デジタルデバйд対策

- ・市町村等と連携し、デジタル技術に不慣れな高齢者等への支援策を検討

▼その他

- ・必要に応じて、面談にWeb会議システムを活用するなど、オンライン手続きの利便性を向上
- ・AI-FAQシステムの対象業務を拡大し、24時間県民からの問い合わせに回答
- ・Push型通知を活用した情報提供の検討（マイナポータルとの連携など）

AI-FAQイメージ

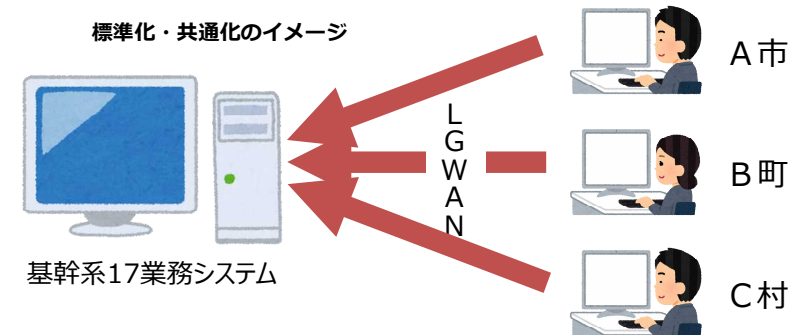


主な取り組み（支援のポイント）

国の政策に関する情報及び本計画によるデジタル化の取り組みを共有し、市町村における取り組みを積極的に支援していきます。

▼システムの標準化・共通化の支援

- ・「自治体DX推進手順書」を踏まえ、基幹系17業務システムの標準化・共通化を促進（R7年度末まで）



国が作成した標準仕様をもとに、複数市町村でシステムを共用

▼市町村のオンライン化の促進・支援

- ・県の電子申請システムの共同利用を促進し、市町村のオンライン化を支援
- ・国が示す子育て、介護、被災者支援など31業務について、マイナポータル（ぴったりサービス）と連携したオンライン化を支援（R4年度末を目処）
- ・デジタル技術に不慣れな高齢者等への支援策を検討【再掲】

▼マイナンバーカードの普及及び活用の促進

- ・交付体制の充実等についての助言・支援
- ・カードの利活用シーン等に関する広報
- ・マイナポータルの活用の支援【再掲】
- ・コンビニ交付サービスの導入促進



▼AI・RPAの活用・共同利用の支援

- ・導入及び共同利用の促進

主なKPI

【導入業務数】 R3：89業務 ⇒ R4：222業務 ⇒ R5：269業務
※年間30件以上の手続きの累計業務数

Approach 1 あらゆる行政サービスのデジタル化

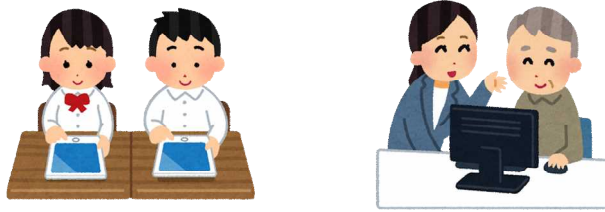
3 デジタルデバイド対策

計画 P 17

デジタル化の推進においては、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、全ての県民がその恩恵を受けることができる環境の整備を促進し、利用者に優しい行政サービスを実現することが重要です。

主な取り組み

多くの県民がデジタル化のメリットを享受できるよう、システム調達等に際して、デジタルデバイドに配慮するとともに、対策に取り組む市町村等を支援します。



パソコン・スマートフォン等を使い慣れていない、子供や高齢者などへのサポート など

▼システム調達等における取り組み

- ・人間工学、ユニバーサルデザインを踏まえ、障害等のある方にも見やすい画面。

▼市町村等との連携によるデジタルデバイド対策

- ・デジタルデバイドに配慮したシステムの標準仕様の検討
- ・オンライン手続の拡大に向け、民間企業や市町村等によるパソコン・スマートフォン教室の開催への支援
- ・窓口を訪れることのできない高齢者・障害者等に対するサポートの検討

4 情報の適切な取扱い

計画 P 19

行政サービスにおいても、インターネットによる手続き（オンライン）と窓口（オフライン）の手続きの情報を適切に連携することにより、県民サービスの向上につながるが見込まれます。

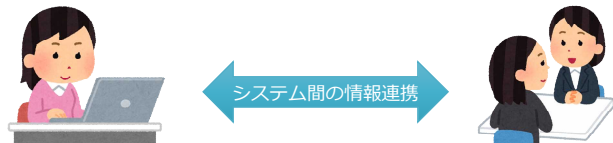
主な取り組み

▼情報の適切な取扱いの検討

- ・国の個人情報保護制度の検討状況等を注視し、適切な取扱いを整理
- ・システム・データ連携の必要性、連携の範囲・方法について検討
- ・情報漏えいや端末の紛失等の情報セキュリティリスクに対して、技術的な対策とともに、職員の意識向上が必要

自宅（オンライン）

窓口（オフライン）



5 ネットワークのセキュリティ

計画 P 20

県民の個人情報などを取り扱う行政機関において、情報セキュリティ対策は、最も重要な課題と考えています。

主な取り組み

▼ネットワークのセキュリティ対策

- ・国のガイドライン等を踏まえ、ネットワーク、各システム、職員の意識など、様々な視点から、適切なセキュリティ対策に取り組んでいきます。
- ・更新を迎えるセキュリティクラウドについても、国の方針を踏まえ、本県として必要な機能の整理に取り組めます。



6 クラウドサービス（LGWAN-ASP等）の利用

計画 P 22

クラウドサービスの利用により、システム構築等の期間の大幅な短縮、費用削減、高品質な情報システムの導入が可能となり、国においても、共通的な基盤や機能を提供する「（仮称）Gov-Cloud」を整備し、運用を開始することとしています。

主な取り組み

▼LGWAN-ASPの利用

- ・情報システムを調達する際は、パッケージをノンカスタマイズで活用することが原則
- ・LGWAN-ASPと庁内クラウドの活用を比較検討する。



7 人材の確保・育成

計画 P 24

デジタル技術を活用し、本計画に掲げるビジョンを実現していくためには、専門的知識や知見を有する人材の確保と、施策や取り組みにデジタル技術を組み合わせて、新たな発想や企画立案ができる職員を育成していくことが重要です。

主な取り組み

▼職員のデジタルリテラシーの向上等

- ・外部の専門的知識を持つ人材の確保
- ・全職員がデジタルリテラシーを身に付ける
- ・より効果的にデジタル技術を活用できるよう、職員の知識や経験に応じた段階別の研修の実施
- ・国のアドバイザーや、民間経験者の活用など、専門的知識を持つ人材の確保

オンライン研修

集合研修



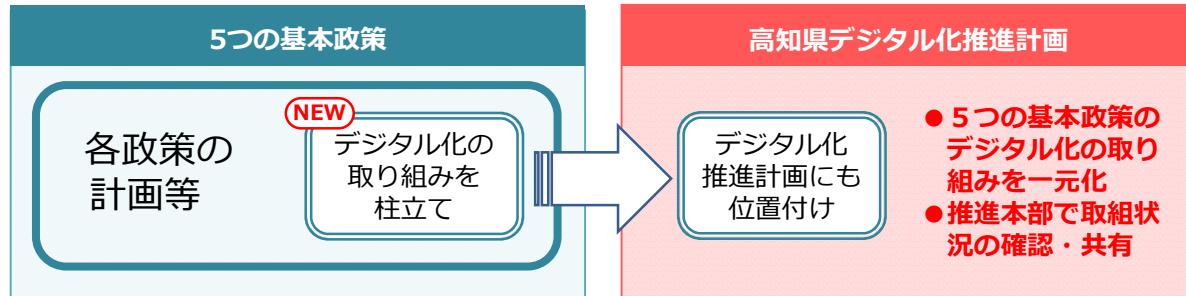
Approach 2 社会経済活動のデジタル化

本県の抱える様々な課題に対応しつつ、県勢の浮揚を実現するためには、様々な分野でデジタル技術の活用を進め、時代の変化に合わせて進化させていくことが必要です。

また、今般のコロナ禍により、あらゆる社会経済活動等がデジタル技術を前提としたものへと大きく変化しており、本県においても、こうした動きにしっかりと対応し、あらゆる分野のデジタル化を加速していくことが必要です。

そのため、職員一人一人が、デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげる視点を持って、5つの基本政策ごとにデジタル化の取り組みを進めていきます。

■ 5つの基本政策との連携



(3) 教育の充実と子育て支援

- 児童生徒一人一人の進捗や能力、興味・関心に応じた学びの実現を図るため、ICTの活用による習熟度に応じた個別学習や遠隔教育システムによる授業配信など、先端技術を最大限に活用することで新しい教育方法の開発を図るとともに、その普及に向けた取り組みを推進する。
- 全ての児童生徒が、情報活用力や思考力等を身につけることができるよう、プログラミング教育や理数系科目の教育の充実を図るとともに、AIやビッグデータ等を活用した高大連携の取り組みなど、デジタル社会に対応する人材の育成を図る。

【令和3年度の主な取り組み】

- ①「学習支援プラットフォーム」の活用促進
- ②遠隔教育の推進
- ③ICT活用による個別学習プログラムの研究
- ④学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）
- ⑤プログラミング教育の推進
- ⑥教員のICT活用指導力の向上に向けた研修

(4) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

- 「高知県防災アプリ」の普及促進など県民等への情報提供手段の多様化、防災関係機関との情報共有の仕組みづくりなど、デジタル技術を積極的に活用し、南海トラフ地震対策の推進を図る。

【令和3年度の主な取り組み】

- ①防災情報提供アプリ
- ②漁港情報クラウドシステム
- ③物資調達・輸送調整等支援システム

(5) インフラの充実と有効活用

- デジタル技術も積極的に活用し、産業振興計画や南海トラフ地震対策行動計画などの施策群を支えるインフラ整備を着実に推進するとともに、安全・安心な高知を実現するため、県土の強靱化に取り組む。
- さらに、災害情報の更なるデジタル化の推進や、業務のデジタル化や既存システムの機能向上などにも取り組む。

【令和3年度の主な取り組み】

- ①建設業デジタル化促進モデル事業
- ②ダム操作支援システム

2 オープンデータ

計画 P 35

行政データを公開し、民間企業等による新たなサービスの提供につなげていくためのニーズの把握とデータの積極的な公開を行うとともに、市町村におけるデータ公開の取り組みを支援していきます。

1 基本政策におけるデジタル化の取り組み

計画 P 28

(1) 経済の活性化

- 「各産業分野におけるデジタル技術の加速」を重点ポイントの一つとし、今後、デジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発等を促すと同時に、Society5.0関連企業の立地促進、デジタル人材の育成などを進めることにより、新たな産業群の創出、付加価値の高い産業・労働生産性の高い産業の育成を目指す。

【令和3年度の主な取り組み】

- ①Next次世代型こうち新施設園芸システムのさらなる推進
- ②高知マリンイノベーションの推進
- ③オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- ④IT・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致
- ⑤県内企業等のデジタル化の促進
- ⑥スマート林業の推進

(2) 日本一の健康長寿県づくり

- 住み慣れた地域で健やかで心豊かに安心して暮らし続けられる高知県を実現するために、各分野でデジタル技術を活用し、県民のQOLの向上を図る。

【令和3年度の主な取り組み】

- ①医療・介護・福祉サービスのネットワーク化の推進
- ②各分野におけるデジタル技術の活用

デジタル技術を活用した課題解決と産業振興の取り組み

- コロナ禍を契機とした社会経済活動や産業構造の変化に対応するため、あらゆる分野のデジタル化を加速していく。

<デジタル化の取り組みイメージ>

高知マリンイノベーションの推進

漁場予測システムの開発による操業の効率化や赤潮の発生予測による被害軽減に取り組むとともに、自動計量システムの導入により産地市場のスマート化を図るなど、「高知マリンイノベーション」を推進

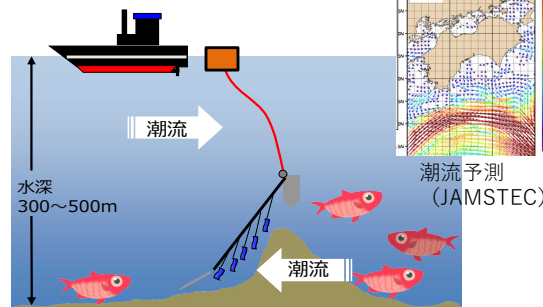
メジカ漁場予測システムの開発

いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量を増加



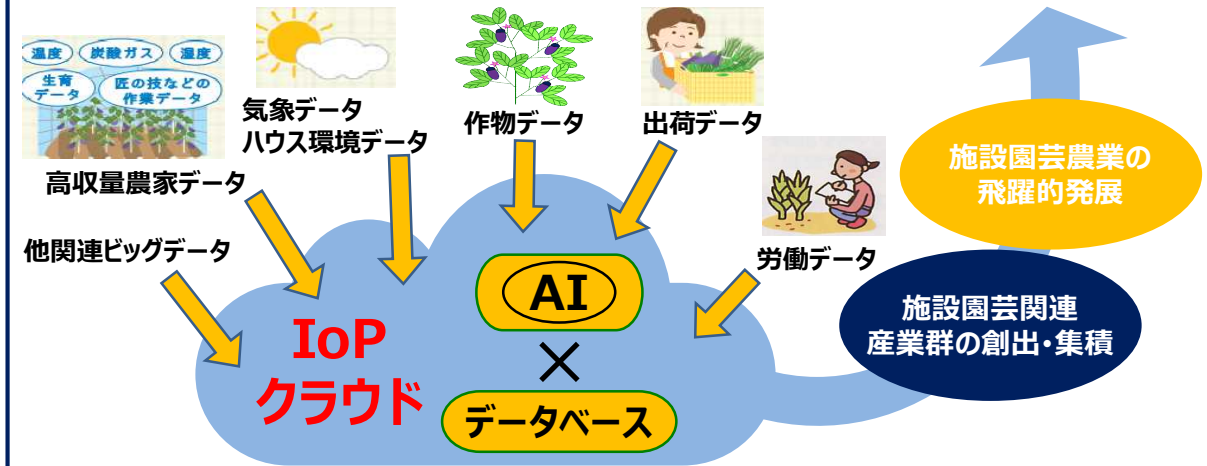
二枚潮発生予測の精度向上

二枚潮（上層と下層で向きや速さが異なる潮流）を予測し、操業を効率化



Next次世代型施設園芸農業の推進

多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化する「IoP (Internet of Plants)」などの最先端の研究により、「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として進化させ、施設園芸農業の飛躍的発展と関連産業群を創出・集積



建設分野のデジタル化の推進

県内建設業者を対象にICT関連機器の導入費用や技術者講習等に対し支援を行うことにより、ICT活用工事の実施レベル（未経験者・経験者）に応じた様々なモデルケースを創出し、取組成果を県内全域へ横展開

ICT活用工事とは・・・

測量から設計、施工、検査等の各プロセスにおいて、ICT（デジタル技術）を活用する工事

測量 → 設計 → 施工 → 検査等

ドローン測量

(3次元地形データ)

・ドローン等による測量
(3次元地形データを取得)

3次元設計モデル

(詳細)

・3次元設計データを作成
(関係者間の情報共有を容易にし、業務プロセスの効率化を図る)

ICT建設機械

(モニター)

・設計断面をモニターで確認
(丁張りや作業員による確認が不要)

ICT検測

(モニター)

・自動検測が可能
(測量結果が手元のモニターに表示)

ICTを活用した学習支援の推進

一人1台タブレット端末の活用により不可欠となるデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化して個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた「学習支援プラットフォーム」により、ICTを最大限に活用した学力向上の取り組みを推進

スタディログ

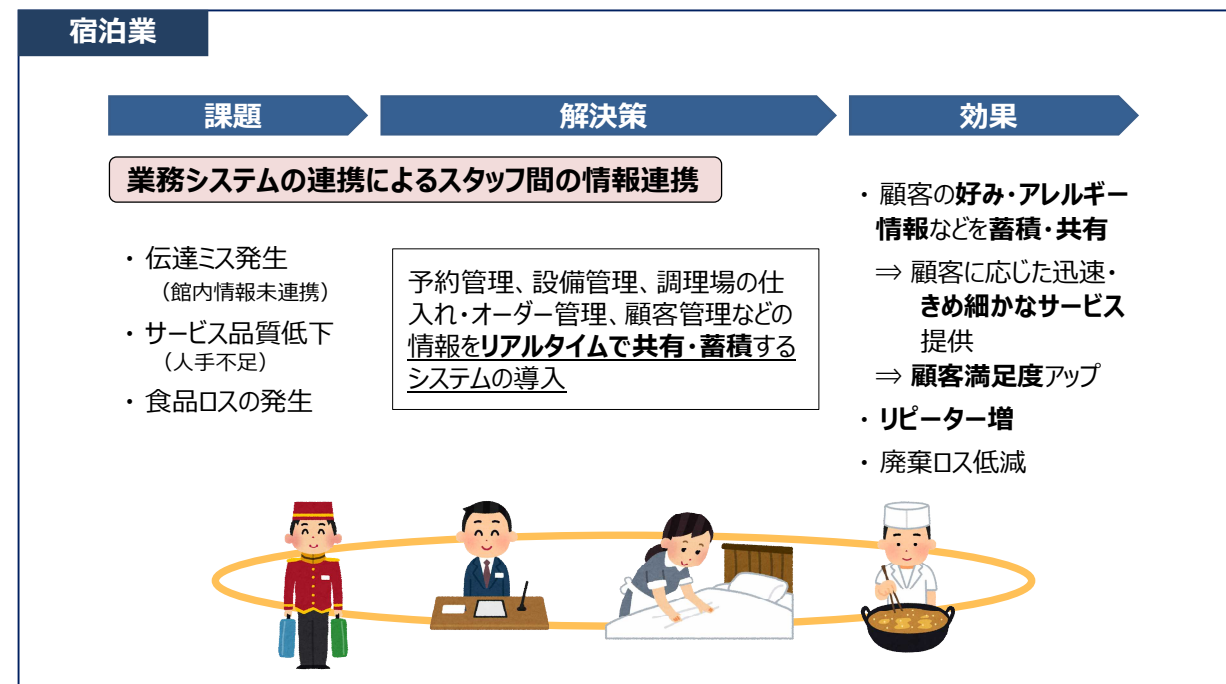
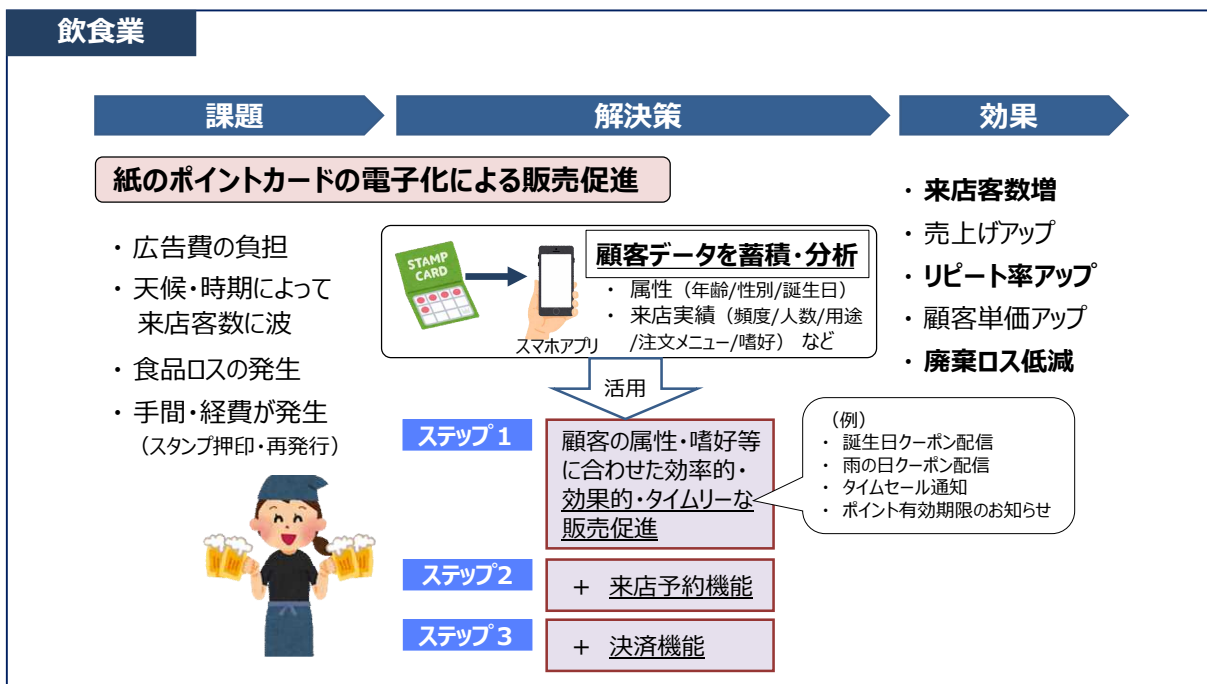
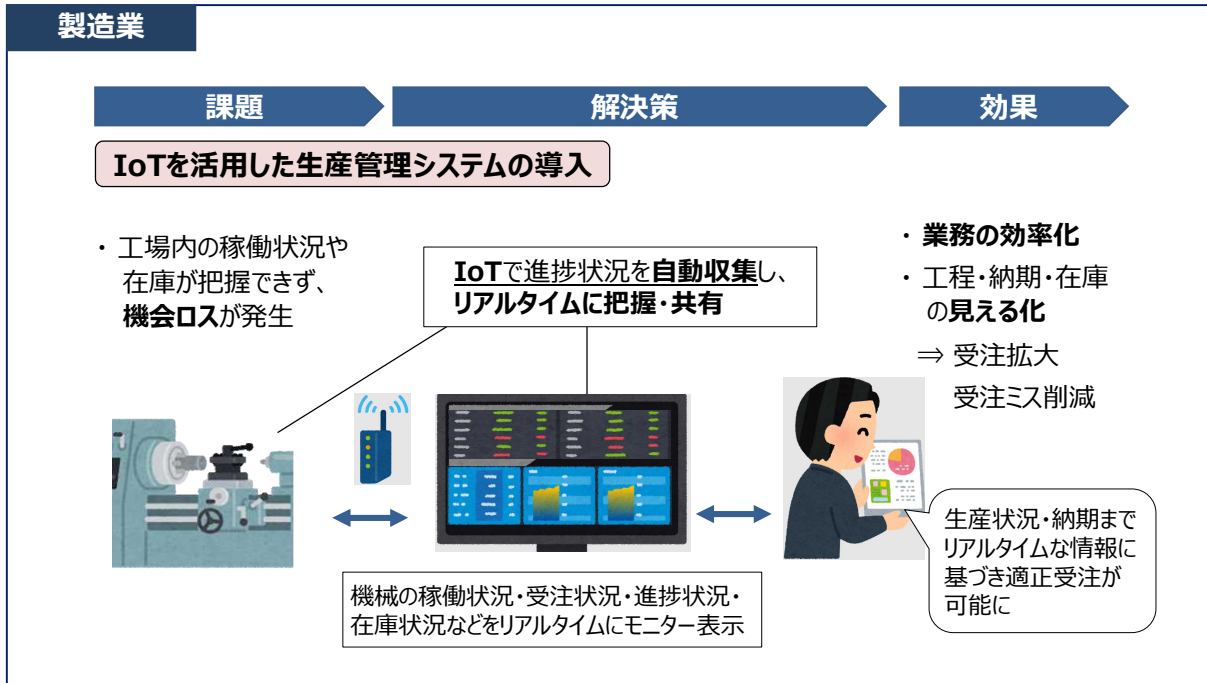
デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化



県内企業のデジタル化の促進

- デジタル技術を活用した生産性・付加価値の向上を目指し、県内企業のデジタル化を促進
→産業振興センターに「デジタル化推進部」を新設し、中小企業等のデジタル化に対する支援体制を強化

<デジタル化の取り組みイメージ>



Approach 3 業務効率化を図るシステムの構築

デジタル技術の活用により、迅速な事務処理や正確性の向上が可能となり、県民生活に直接関わる業務や地域の課題解決を図る取り組みに、より多くの時間をかけて注力することが可能となります。

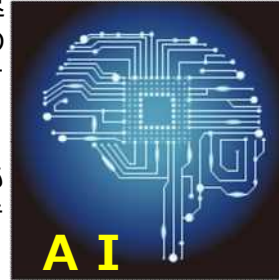
そのため、業務のあり方や進め方の見直しなどの業務改革（BPR）に加え、AIやRPAなどのデジタル技術の活用積極的に取り組みます。

1 AI(人工知能)の活用

計画P38

AIは、音声、画像をはじめとする様々なデータを高度かつ迅速に分析・処理することが可能であることから、本県でも、会議等の議事録作成支援やダム管理における流入量予測等にAIを活用しています。

将来的には、AIの対象となる分野は加速度的に拡大していくものと見込まれますので、データ分析に基づく将来予測や事務手続きのチェックなど、様々な事務効率化に活用していきます。



2 RPA(Robotic Process Automation)の活用

計画P40

RPAは、デジタル技術により生産性を高めるツールとして、多くの民間企業や地方自治体で活用されており、本県でも令和元年度から導入し、効果を確認しています。

主な取り組み

庁内の業務の掘り起こしや、電子申請システムやAI-OCRを組み合わせ、RPAの対象業務の拡大を図り、更なる事務の効率化に取り組みます。

▼RPAの対象業務の拡大

- ・より多くの職員にRPAを周知
- ・全国の導入事例を参考に、対象業務を拡大
- ・RPAシナリオを、積極的に庁内で横展開
- ・職員研修の開催



■ R元～R2年度の実績
職員の作業時間を最大99.9%削減

主なKPI 【導入業務数】 R3:30業務 ⇒R4:75業務 ⇒R5:150業務

3 システム・データの連携

計画P41

県民サービスのより一層の向上のため、各種台帳や窓口での相談内容など既存システムで管理している情報と、電子申請など各種オンライン手続きの情報を、一連の情報として管理・共有するなど、庁内のシステム・データの連携・活用について検討を行います。

Approach 4 多様な働き方を実現する環境の整備

国においては、テレワークの促進やワーク・ライフ・バランスの実現など、新しい働き方・暮らしの改革と少子化対策や女性の活躍の場の拡大を推進する方針を掲げています。

本県においても、非常時における業務の継続（BCP）、育児・介護等のための働き方等の観点から、時間や場所にとらわれないワークスタイルの実現に取り組みます。

1 電子決裁を活用した意思決定

計画P43

本県の意思決定は、紙の書類への署名・押印により行われており、電子決裁は一部の内部管理業務に限られています。

このため、テレワークや出張時においても「決裁（意思決定）」が行えるよう、既存のシステムを活用して、テレワークにおいても決裁ができる「簡易電子決裁システム」を構築することにより、意思決定の迅速化に取り組みます。

2 オフィス改革

計画P44

民間企業等では、フリーアドレスや、モバイル端末を活用して外出先等でも業務を行うことが一般的になってきています。

今般のコロナ禍においても、Web会議の活用やテレワークが急速に普及するなど、場所にとらわれない働き方が求められています。

主な取り組み

感染症の拡大防止や職員の働き方改革を進める観点から、庁内のオフィス改革に取り組みます。

① 庁内ネットワークを無線化

現状は、有線LANを採用しており、移動、執務室内の配置等に制約あり

② フリーアドレスへの対応 サテライトオフィスの拡大

実証的な導入を拡大

③ 一人1台パソコンをモバイル化

外出先からも庁内システムを利用可能な環境を構築

④ 電子決裁システムの検討

テレワーク中においても意思決定が可能
※ 簡易システムから導入

⑤ コミュニケーションの円滑化

グループウェアやWeb会議システムの活用

⑥ システム・データの連携

オンラインとオフライン(窓口等)の情報連携により、県民サービスの向上と、事務処理の効率化の両立を図る

⑦ その他(順次実施)

既存資料のデジタル化
職員の意識改革(テレワーク推進期間の取り組みなど)



Approach 5 デジタルインフラの整備

デジタル技術の利活用については、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等によるデジタルデバイドが発生することなく、全ての県民がデジタル化の恩恵を広く受けられるよう、光ファイバなどのデジタルインフラが必要です。

このため、地域の課題解決や都市部との格差解消、また、本計画の取り組みを実現するための基盤となる光ファイバや5Gなどのデジタルインフラの整備に取り組みます。

1 光ファイバの整備・維持管理

計画 P 51

現状

- ・光ファイバの未整備地域が存在（一部市町村は、R2年度も多額の財政負担を理由に整備を見送り）
- ・インターネットの利用拡大により通信量が増加

主な取り組み

▼光ファイバ整備・高度化の支援

- ・光ファイバ整備・高度化（既存局舎設備等の増強）に取り組む市町村への支援
- ・通信事業者への働きかけ

▼国への政策提言

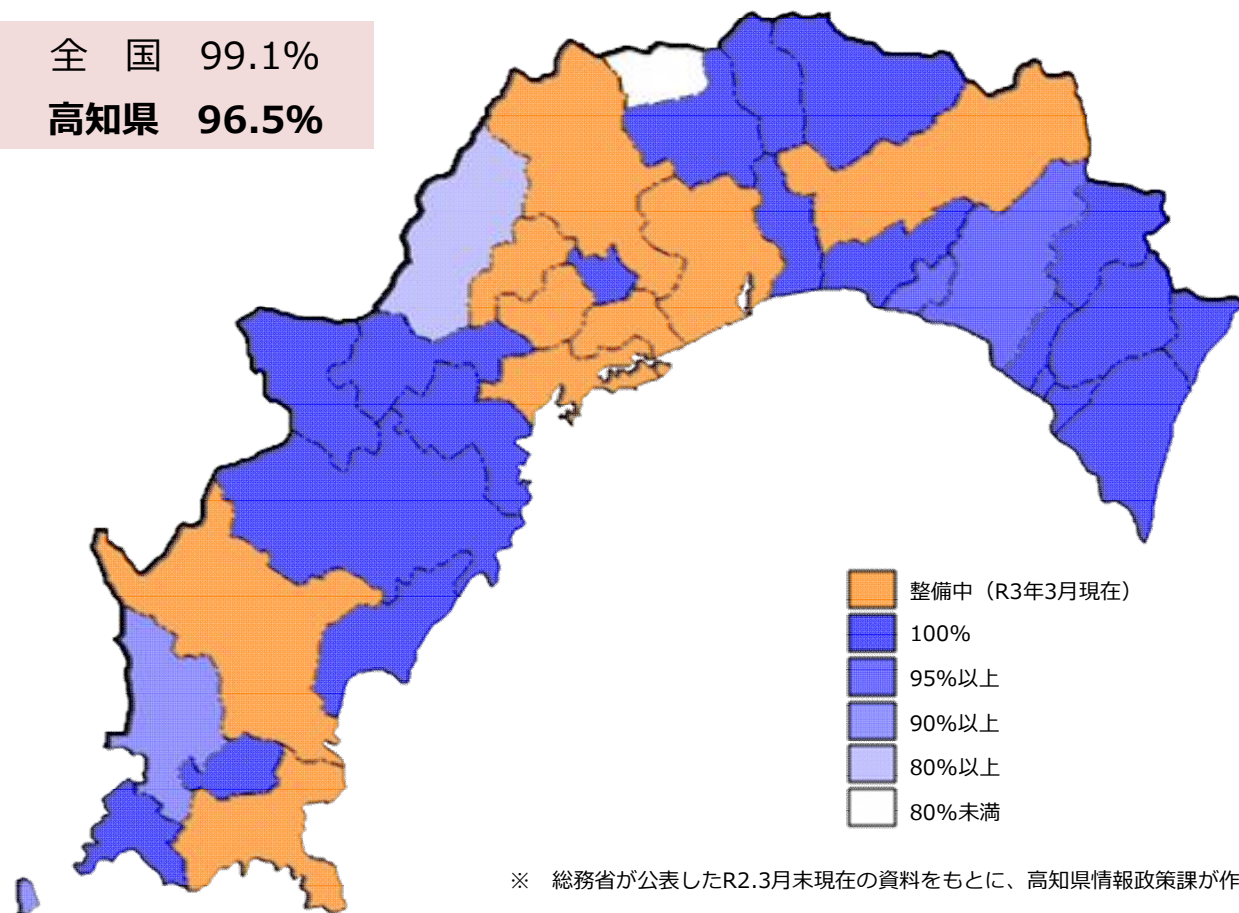
- ・光ファイバの「維持管理」に加え、「整備」もユニバーサルサービス制度の対象とする
- ・市町村が整備したインターネット環境の高度化に対する支援制度の創設



高知県内の光ファイバの整備状況

(世帯カバー率)

全国 99.1%
高知県 96.5%



※ 総務省が公表したR2.3月末現在の資料をもとに、高知県情報政策課が作成

2 5Gの導入

計画 P 53

現状

- ・第5世代移動通信システム（5G）の基地局整備は、首都圏が先行
- ・地方の中でも人口の多い県庁所在地等に基地局が偏在している



主な取り組み

▼通信事業者への働きかけ

- ・基地局整備の前倒し、都市部と同等の整備の推進を要請

5Gの特徴を活かした多様なコンテンツ

高精細の映像やIoT機器等と組み合わせ産業分野などで活用

▼国への政策提言

- ・ユニバーサルサービス制度への位置付け
- ・条件不利地域における基地局整備への支援制度の拡充



推進体制等

- ・本計画は、知事を本部長とする「高知県デジタル化推進本部」において、進捗管理や課題事項の調整などを行うことにより、全庁一丸となって取り組みを推進します。

高知県デジタル化推進本部

本部会議

【役割】 計画全体の進捗管理、課題事項の検討・調整 など

【メンバー】 知事、副知事、部局長、デジタル化推進監 など

ワーキンググループ

※課題に応じて設置
①オンライン化推進検討WG

※必要に応じて、庁内の会議も活用
(政策調整会議、企画会議など)

デジタル化推進計画の取組一覧

※備考欄には、5つの基本政策・横断的政策の種別と、掲載ページを記載しています。

Approach 1 あらゆる行政サービスのデジタル化

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
1	行政手続きのオンライン化	電子申請システムの市町村との共同利用を促進し、県全体のオンライン化を進める。	デジタル政策課	P 7 産業振興
2	電子収納環境整備	電子収納に係る環境整備、収納処理に係る関係システムの改修等を実施する。	会計管理課	P 7
3	A I - F A Qの拡充	対象業務の拡大とともに、導入済みの業務についても、回答率向上に向け、内容の充実を図る。	デジタル政策課	P 7 産業振興
4	防災情報提供アプリ	「高知県防災アプリ」の普及促進を行う。	危機管理・防災課	P12 南海トラフ
5	ネットワークのセキュリティ対策	高度な情報セキュリティ対策を講じるため、次期情報セキュリティクラウドの導入・移行を行う。	デジタル政策課	P10
6	デジタル推進計画アドバイザー事業	計画の推進やバージョンアップ等に対し、有識者にアドバイザーを依頼し、助言や意見を求める。	デジタル政策課	
7	公文書ファイル管理簿等の公表	公文書ファイル管理簿を順次公表する。特定歴史公文書等の目録公表冊数を順次拡大する。	法務文書課 公文書館	
8	貸し施設インターネット環境整備	オーペシアの貸し施設に専用インターネット回線を整備する。	生涯学習課	教育
9	図書館資料電子化等業務	県立図書館が所蔵する貴重資料のデジタル化を行い、インターネット上で公開する。	生涯学習課	教育
10	SMS送信サービスの充実	本の予約に必要なパスワードの発行・初期化、返却の督促、予約した本の到着連絡などの通知を行う。	生涯学習課	教育
11	マイナンバーカードの普及及び活用	カードの活用方法等の検討とともに、関係団体への取得依頼や、各部局の広報媒体を活用した広報を実施。	全部局	

Approach 2 社会経済活動のデジタル化

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
29	IoT推進事業	IoTなどを活用して、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、新たな産業創出を推進する。	産業デジタル化推進課	産業振興
30	デジタルカレッジ開催事業	県内ITベンダがAI開発に取り組むための知識・技術の習得、非IT企業のリテラシー向上などに取り組む。	産業デジタル化推進課	産業振興
31	オープンイノベーションプラットフォーム事業	デジタル技術を活用して、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、新たな産業創出を推進する。	産業デジタル化推進課	産業振興
32	中小企業デジタル化促進事業	県内中小企業等を対象に、デジタル技術導入支援等を実施する取り組みに対し支援を行う。	産業デジタル化推進課	産業振興
33	販路開拓・人材確保事業	オンライン商談やネット販売などに必要となる動画作成やホームページの作成などに対する補助を行う。	工業振興課	産業振興
34	装置の見える化モジュールの開発	携帯電話網を使い、既存装置に付加する形の「見える化モジュール」を開発する。	工業振興課	産業振興
35	高精度測位技術を活用した防災製品等の開発	高精度測位技術を活用した防災製品や屋外自動運転台車を開発する。	工業振興課	産業振興
36	生産現場におけるデジタルデータの利活用に関する研究	製造に関する多くのデータを連携させ、効果的な可視化、解析を検討する。	工業振興課	産業振興
37	企業誘致活動基盤強化推進事業	誘致活動で活用する本県の立地環境等の魅力を訴求するPR動画等を作成する。	企業誘致課	産業振興
38	誘致企業発掘チャネル拡大推進事業	検索連動型のインターネット広告により、当課HPへの誘導や随時効果測定を行う。	企業誘致課	産業振興
39	観光MaaS推進事業	標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)形式のバス情報の整備・オープンデータ化の実施に取り組む。	交通運輸政策課	産業振興 中山間対策
40	高知プレミアム交通Passによる二次交通網の活用	高知県内の公共交通機関(JR、バス、電車等)をスマートフォン等で乗車できるWebチケットの機能拡充を図る。	おもてなし課	産業振興 中山間対策
41	土佐まるごとビジネスアカデミー(オンライン講座)	民間のオンライン講座を導入し「新しい生活様式」や「社会・経済構造の変化」に対応した学びの場を提供する。	産学官民連携センター	産業振興 中山間対策
42	土佐まるごとビジネスアカデミー(セミナーの開催)	新事業の創出や県内企業の課題解決と成長に資するデジタル技術の活用について学が講座を開催する。	産学官民連携センター	産業振興 中山間対策
43	土佐まるごとビジネスアカデミー(受講管理システム構築)	受講生の利便性の向上と行政事務の軽減を図るため、受講管理システムを構築する。	産学官民連携センター	産業振興 中山間対策
44	健康パスポートアプリ	現在のアプリをデジタル版パスポートに機能充実し、新しい生活様式に対応した健康づくりの促進を図る。	健康長寿政策課	健康長寿県
45	循環器病対策事業	レポート情報等から把握した治療中断者にAIが予測した治療復帰確率等を活用し、受診勧奨する。	健康長寿政策課	健康長寿県
46	医療介護連携情報システム導入促進事業(高知家@ライン)	安芸圏域におけるモデル事業の成果を他圏域に広め、県内全域への高知家@ラインの普及を図る。	在宅療養推進課	健康長寿県
47	地域医療情報ネットワークシステム構築事業(あんしんネット)	医療・介護情報を共有できるシステムを整備するため、医療機関等の加入費用に対して支援を行う。	在宅療養推進課	健康長寿県
48	地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業(はたまるネット)	医療・介護情報を共有できるシステムを整備するため、医療機関等の加入費用に対して支援を行う。	在宅療養推進課	健康長寿県
49	在宅医療連携事業委託料	中山間地域のあったかふれあいセンターにおいて、オンラインによる非対面での在宅服薬支援体制を整備する。	薬務衛生課	健康長寿県 中山間対策
50	介護福祉機器等導入支援事業	福祉・介護事業所に対するICT機器等の導入経費を補助する。	地域福祉政策課	健康長寿県
51	遠隔手話通訳	タブレット端末を購入し、聴覚障害者が医療機関を受診する際に遠隔手話通訳を行う体制を整備する。	障害福祉課	健康長寿県 南海トラフ
52	デジタル化推進支援事業	就労継続支援事業所の生産活動等のデジタル化に関する研修を開催する。	障害保健支援課	健康長寿県
53	市町村立学校校務支援システム運用保守委託業務	教員が授業以外で行う事務的業務(手書き書類等)の電子化及びシステム化等を行う。	教育政策課	教育
54	遠隔教育推進事業	遠隔教育システムを活用した遠隔授業の配信を行う。	教育政策課	教育
55	学習支援プラットフォーム構築等委託業務	デジタル教材の活用と学習履歴の分析による個々の理解状況に応じた個別指導のため、システムを運用する。	教育政策課	教育
56	プログラミング教育の推進体制の強化	情報教育担当者会の開催、地域の情報教育の中核的な役割を担う教員の育成、教材の貸出を行う。	教育政策課 小中学校課	教育
57	県立学校ネットワーク改修委託業務	教育のICT化のため、一人1台端末を活用した学習を実現する。	教育政策課	教育
58	高知版CORE遠隔教育ネットワーク構築事業	轄多地域の全ての高等学校に遠隔教育システムを整備し、各校の希望に応じた講座を相互に配信する。	教育政策課	教育
59	ICT活用指導力向上研修等開発事業	教員のICT活用指導力の向上のための体系的な研修を実施する。	教育政策課	教育

Approach 2 社会経済活動のデジタル化

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
60	県立学校ネットワーク再構築事業委託業務	県立学校のインターネット回線を、教育ネットワークを介さず、直接インターネットに接続する方式に改修する。	教育政策課	教育
61	自動採点システム設置・管理委託業務	採点、集計、アンケート処理に要する時間を削減し、生徒指導や授業改善に注力する時間を確保する。	教職員・福利課	教育
62	学力向上検証サイクル確立事業(デジタル教科書)	学力調査及び単元テスト等から見られた課題改善に向けた指導・助言を行うためのツールとして活用する。	小中学校課	教育
63	ICT教育の充実に向けた取組推進事業(タブレット端末整備)	県立高等学校等に一人1台タブレット端末を整備する。	高等学校課 特別支援学校課	P14 教育
64	ICT教育の充実に向けた取組推進事業(私立学校情報機器等整備)	私立学校の情報機器整備・電源キャビネット関連工事・校内LAN工事について支援を行う。	私学・大学支援課	教育
65	ICTを活用した教育の実践力向上事業	ICTを日常的に活用した新たな学びへの転換を図るため、特別支援学校のICT環境を整備する。	特別支援教育課	教育
66	災害医療のWEB化	災害医療に携わる人材育成を行うため、災害医療の基礎的な研修のWEB化を図る。	健康長寿政策課	南海トラフ
67	漁港施設の適正管理と管理の高度化	漁港情報クラウドシステムを導入し、漁港施設情報の集約・電子化及び一元管理と共有化を行う。	漁港漁場課	南海トラフ インフラ
68	建設業デジタル化促進モデル事業	ICT活用工事の施工に必要な測量機器等の導入費用を支援し、建設業者のデジタル化を推進する。	土木政策課	P13 インフラ
69	ダム操作支援システム	AIを活用したダムの流入量予測システムを導入する。	河川課	P17 インフラ
70	河川カルテ作成委託業務	ドローンの飛行ルート、撮影高度を事務所所有のドローンに記憶させ、河道点検を効率化・高度化する。	河川課	インフラ
71	建築工事におけるICT活用	定例会等のWEB化、電子情報を活用した協議のスピードアップに取り組む。	建築課	インフラ
72	「高知で恋し!!応援サイト」改修業務	マッチングシステムの会員情報や、引き合わせの申込が、自宅のパソコンやスマートフォンから閲覧可能となる。	少子対策課	少子化
73	集落活動センター連携・交流事業	集落活動センターのリモートでの協議、交流等を進めるため、リモート機器の導入を補助する。	中山間地域対策課	中山間対策
74	文化芸術振興ビジョン推進事業	文化芸術を産業振興や地域振興等に活かせる人材や、継承する人材の育成をオンラインを活用して行う。	文化振興課	文化スポーツ
75	イベント開催業務デジタル化	コンテストのオンライン投票や、オンライン審査を実施するとともに、WEB上で閲覧者参加型企画を開催する。	まんが王国土佐推進課	文化スポーツ
76	オンライン広報の拡充	SNS(Twitterやピクシブ等)広告投稿の実施及び海外向け広報を拡充する。	まんが王国土佐推進課	文化スポーツ

Approach 3 業務効率化を図るシステムの活用

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
77	AI-OCRシステム	手書きの申請書類等のデータ入力作業を自動化するAI-OCRシステムを導入する。	デジタル政策課	P17
78	RPAの拡充	RPAのシナリオ作成、職員のシナリオ作成支援及び研修等を行う。	デジタル政策課	P17
79	健康づくり支援システム管理運営	各種統計情報を市町村と比較して、地域課題の抽出や施策の評価などに役立てる。	健康長寿政策課	
80	市町村立学校諸手当・年末調整システム整備委託業務	事務処理システムの導入により、手続きを電子化する。	教職員・福利課	

Approach 4 多様な働き方を実現する環境の整備

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
81	簡易電子決裁システム構築事業	テレワーク時も意思決定が可能な「簡易電子決裁システム」を構築する。	法務文書課	P18
82	庁内デジタル化基盤整備計画の策定	共通基盤など、働き方改革やオフィス改革に向け、庁内システムを最適化するための整備計画を策定する。	デジタル政策課	
83	無線LAN試行環境構築	県庁ネットワークの無線化の試行環境を構築する。	デジタル政策課	P18

Approach 5 デジタルインフラの整備

No.	事業名又は業務名	主なデジタル化の取組内容	所属名	備考
84	情報通信基盤整備事業	地域間のデジタルデバイスが発生しないよう、デジタルインフラの整備を行う。	デジタル政策課	P19 産業振興 中山間対策